知っておきたい

労働基準法の基本のキ

働き方改革への取り組みは進んでいますか?

現行の労働基準法や就業規則についてもお悩みがある皆さまの疑問を解決するため、基本のキから今後の法改正の対応まで、実践的な手法を交えてご説明いたします!

参 加 無 料

開催日程

時間共通

秋田県内 8会場 13:15~16:30

8/27	能代市	9/1	鹿角市
9/3	大館市	9/7	大仙市
9/9	由利本荘市	9/11	北秋田市
9/14	横手市	9/17	湯沢市

※ 会場の詳細は裏面にてご確認ください

無料個別支援もご利用ください!

秋田働き方改革推進支援センターでは、社労士による個別派遣支援も無料で実施しております。

セミナー日程に都合がつかない場合や働き方改革・労働に関する相談がある場合、また講義内容をもっと詳しく知りたい場合には、ぜひご利用ください。

お申し込み・お問い合わせは以下のフリーダイヤルまでお願いいたします。

ますますご清栄のこととお慶び申し上げます。

秋田県社会保険労務士会では、厚生労働省から委託を受け 「秋田働き方改革推進支援センター」を設置し、県内の事業 場が働き方改革を進めるための支援を実施しています。

具体的には、社会保険労務士が、電話やメールによる相談や 県内各地での相談会に対応するほか事業場を直接訪問しての 相談対応、セミナー講師を派遣するといった支援を無料で 行っております。

それらの支援を行う中で、「長年就業規則を見直していない。」「十分な引継ぎもなく事務を行っていて不安だ。」「同一労働同一賃金って何?」「有給休暇管理簿を作ってみたけどなんか変?」など、いざ働き方改革に取り組むといろいろな矛盾や疑問が生ずることがわかってきました。

秋田働き方改革推進支援センターでは、そのような労務管理の基本的な知識習得のため、別添のとおり県内各地で「労働基準法の基本のキ」セミナーを開催いたします。ご都合の良い日程でぜひご参加ください。



秋田働き方改革推進支援センターセンター長 菅野 満義

お申し込み・お問い合わせは

厚生労働省委託事業 秋田働き方改革推進支援センター

TEL フリーダイヤル **0120-695-783** または 018-865-5335

FAX 018-823-3883 **E-mail** akita2@akita-sr.or.jp

知っておきたい 労働基準法の基本のキ セミナー申込書 (締切:各開催日の5日前)

予定時間	主な内容		
13:15~ 15:15	就業規則見直してる?! 労働基準法の基本のキ いまさら聞けない基本的な労務管理について確認してみましょう! 最近では行われていない基本的な講習を、テキストを使用して説明します。	4 1-	
15:20~ 15:45	年次有給休暇の運用について 有給休暇の取得は進んでいますか?管理簿作成は大丈夫? 起算日を統一すると便利です。起算日の統一方法を中心に説明します。	参加無料	
15:50~ 16:30	パワーハラスメント防止措置が事業主の義務となります! 男女雇用機会均等法、育児・介護休業法、労働施策総合推進法が改正となり、 ハラスメント防止対策が強化されました。どんな言動がパワハラに該当するのな ハラスメントを防止するために事業主がすべきことは何かについて説明します。) ['] ,	

参加希望	8月27日(木)	9月1日(火)	9月3日(木)	9月7日(月)	
O 日に					
会場	能代山本広域交流センター 第1研修室 能代市字海詠坂3-2	コモッセ 花輪市民センター 講堂 鹿角市花輪字八正寺13	大館市北地区コミュニティ センター別館 多目的室 大館市有浦一丁目8-15	大曲地域職業訓練センター 講義会議室 大仙市大曲田町3-1	

参加希望	9月9日(水)	9月11日(金)	9月14日(月)	9月17日(木)	
日 (C)					
会場	由利本荘市文化交流館 カダーレ3F 自然科学学習室2 由利本荘市東町15	北秋田市民ふれあいプラザ コムコム 多目的ホール 北秋田市花園町10-5	横手ふれあいセンター かまくら館 研修室1・2 横手市中央町8-12	湯沢文化会館 第1・第2会議室 湯沢市字沖鶴103-1	

新型コロナウイルス感染予防のため、会場収容人数に対して、参加者を少なくするなどの対策を講じております。当日は、講師・スタッフは体調を万全にしたうえで運営を行いますが、参加者の皆様にもマスクの着用・手指の消毒をお願いしますとともに、体調不良、体温が平熱より高い場合には参加をお控えください。欠席の場合には秋田働き方改革推進支援センターまでご連絡願います。
※ 締め切り前に定員に達した場合、また感染拡大状況によりセミナーが中止となる場合には、前日までにご連絡いたします。

セミナーにご参加の方には、 労働関係法のポイント の冊子をプレゼント!						
事業所名		お名前		他	名	
所在地	〒					
電話番号		FAX番号				
メールアドレス						

厚生労働省委託事業

秋田働き方改革推進支援センター

秋田市大町3-2-44大町ビル3階

お問い合わせ

TEL 0120-695-783 又は 018-865-5335

FAX 018-823-3883

E-mail akita2@akita-sr.or.jp